

令和2年3月9日

一般社団法人広島県資源循環協会代表理事 様

広島県環境県民局長  
〔〒730-8511 広島市中区基町10-52〕  
産業廃棄物対策課

新型コロナウイルス感染症対策について（依頼）

令和2年3月7日、広島市において、新型コロナウイルス感染症の患者が、県内で初めて確認されました。

本県においては、特別警戒本部を設置し、市町や国と連携して対策に取り組んでいるところですが、今重要なのは、感染の拡大を最小限に抑えるため、患者の集団を生み出すことの防止です。

貴会におかれましても、感染拡大防止のため、廃棄物の適正処理等に関するこれまでの環境省からの通知の内容に加えて、県や厚生労働省が提供している情報を十分確認の上、次のとおり取り組んでいただくとともに、このことについて貴会員への周知をお願いします。

- 新型コロナウイルス感染症への対応
  - ・手洗い、マスクの着用、咳エチケットを徹底してください。
  - ・風通しの悪い空間や、人が至近距離で会話する環境は、感染リスクが高くなりますので、人混みを避ける行動をお願いします。
  - ・症状の認められた従業員の方への健康管理を徹底してください。
  - ・施設利用者に対して、体調のすぐれない場合には、従業員に声をかけるように促してください。
  - ・消毒液を設置し、施設の衛生環境の管理を徹底してください。
  - ・イベントの開催等を行う場合は、規模の大小にかかわらず、その必要性について再検討するとともに、開催する場合には、風通しの悪い空間をなるべく作らない等を工夫してください。
  - ・外国人の従業員や関係者等に対しては、別紙の「やさしい日本語」により周知してください。
  
- 新型コロナウイルス感染症に関する情報（広島県ホームページ）  
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/2019-ncov/>

担当 適正処理グループ  
電話 082-513-2963